

4. その他

(1)研究倫理(研修)について

文部科学省は「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日付文部科学大臣決定）を示しています。

大学・大学院では、研究活動に関わる者を対象にこのガイドラインに準じた研究倫理教育を実施することが求められており、所属する研究教育機関等での研究倫理教育を受講することが義務化されています。多様な調査・研究活動を展開し、学位論文を作成する大学院生も同等の立場にあると位置づけられているため、また、各研究科においても独自に研究倫理研修が行われます。やむを得ない事情がない限り、必ず出席してください。

なお、学校教育研究科については、e-learning を利用して行います。
詳細については別途周知します。

(2)後援会について

後援会は、大学と父母保証人との連絡を密接に図り、大学発展のための援助ならびに子女の教育向上に協力し、かつ会員相互の親睦を図ることを目的として活動しています。

本学大学院生の父母保証人は会員となります。

(3)麗澤大学麗澤会について

麗澤大学麗澤会は、卒業生と在学生により構成される同窓会組織であり、相互の親睦を深め、知徳を磨き、母校の発展に寄付することを目的として様々な活動を行っています。本学の大学院生は入学と同時に会員となります。

詳細は麗大麗澤会ホームページ（「麗澤大学麗澤会」で検索）をご確認ください。

※状況によって内容が変更する場合があります。
その場合は大学院事務室より周知しますのでご確認ください。